

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（9月定例会）会議録
開催日時	平成28年9月18日（日）10時00分から11時50分まで
開催場所	保谷庁舎1階 会議室
出席者	委員：内田議長、木下副議長、川崎委員、沼本委員、服部委員、 原委員、原田委員、森田委員、矢野(真)委員 事務局：岡本課長、桂主事
議題	(1) 平成28年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会について (2) 今後の活動について (3) その他
配布資料	資料1 平成28年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会について 資料2 今後の教育環境の変化に対応した地域教育の推進方策について —地域教育プラットフォーム構想の新たな展開— 資料3 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申） 資料4 個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申） ○とうきょうの地域教育No. 124
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

○平成28年8月の定例会議の会議録を1か所訂正後、承認する。

（1）平成28年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会について

○議長：前回会議で挙げたスケジュール等について、事務局に修正していただいた。役割分担については、正副議長にて案を作成した。資料1「平成28年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会について」参照。

「1研修案」は決定済みである。「2スケジュール案」について検討願う。

○委員：発表者の紹介は、団体に発表の依頼をした趣旨の説明と、話をさせていただく方のプロフィール程度である。

●事務局：スケジュール案だが、一つ目の網掛け部分はNPO法人西東京市多文化共生セ

ンター、二つ目の網掛け部分は西東京レスキューバードで担当される部分である。皆さんからいただいた意見では、例えば14:50~15:05の「質疑・意見交換」では、前後横の人と話をしてから質疑応答という意見と、最初から意見交換に入ったかどうかという意見があり、後者の方が多数だったので、質疑と意見交換をまとめている。

少数の方の意見交換と全体での意見交換を15分間として司会が様子を見て、講師又は横の人等と意見交換を行うように判断していただく。西東京レスキューバードの質疑・意見交換が終わった後、発表のまとめとして各市の議長から簡単な感想をもらって15分間の総まとめとしている。

閉会の挨拶として、司会より閉会の辞にあたるようなものをしていただいて解散を予定している。

「3配置図案」については、都市社連協会長の八王子市の挨拶をいただく予定だったが、副会長の立川市に変更となった。

○議長：「4役割分担案」について、役割、人数、内容、委員案の確認をお願いします。役割分担については、正副議長で案を作成したが、いかがか。

○全委員：異議なし

○委員：集合時間は何時になるか。

○議長：会場の準備等を考え、集合時間は12時30分とする。

○議長：先日、木下委員と森田委員が講師の方と話されたということだが、報告願う。

○委員：森田委員とともに西東京レスキューバードの代表と会った。今回お願いする趣旨、学んだことを地域で活かしているいろいろなところで連携して、広げていく活動がまちづくりに寄与している観点から話をした。

講師は現役のサラリーマンであり、市内在住で、公民館の青年学級も経験されている。青年学級のときに、耳の聞こえない人と話すために手話を習って手話の自主グループを立ち上げたが、仕事の都合で立ち消えてしまったということである。再び公民館の防災の講座に出たことがきっかけで、社会教育活動をまた行うことになった。

避難所でのハンディキャップのある人への対応、ボランティアと会費の在り方など、団体としての悩みなども持っているようで、研修会で先輩団体や行政の話も聞けるのではないかという話もあった。

○委員：こういうことを行っているという話ではなく、現場の生の話をしていただくようお願いした。

○委員：後継者作りはどこの団体でもある問題である。

○委員：現役の方で、また転勤もあるようだ。

○委員：西東京市多文化共生センターの山辺代表と9月8日に話をした。市内に日本語教室が10教室余りあり、連携する仕組みを作っている。生涯学習の経験があり、趣旨は分かっていた。

前回話したが、公民館と連携しているほか児童館等からも外国人対応について相談を受けている。危機管理室とは協定を結んで、災害時の外国人対応を行う。西東京レスキューバードの庄代表も、ハンディキャップのある人への対応と、耳は聞こえても日本語でコミュニケーションしづらい外国人への対応は共通する部分があると言っていた。同じ悩みなので、今度は連携してお互いに助言し合うことができると思った。膨大な資料でそちらばかりに気を取られるといけないの

で、資料を選んで送るとのことである。

- 委員：記録集原稿だが、発表者の部分は発表者が原稿を作成するのか。
- 委員：発表者のパワーポイントは記録として残るが、話した内容を記録するということか。
- 事務局：発表については、発表を文字に起こしてから、誤りがないか発表者に確認いただく。
- 委員：期間はどのくらいか。
- 事務局：記録集をまとめる会長市の八王子市に確認する。
- 議長：他にあるか。
- 委員：西東京市多文化共生センターについて、内容をもう少し聞きたい。
- 委員：なぜ多文化共生が必要かということから始まるが、多文化共生が取り組んでいる事業を通じながら、どういう目的としているかということである。当市には外国人市民が約3,750人いる。外国人というとすぐ「支援」となるが、同じ市民としてボランティアもしてほしいし、市政に対しても意見を発表してもらいたい。それぞれの国、宗教、生活様式等文化の違いを理解し、この地域ではこのようなことがある、と理解するために多文化共生センターができた。民間の国際交流だけではなく、外国人住民が増え、いろいろな文化が共生していく、互いに文化を理解して尊重して共生していくために、多文化共生センターとなった。
相談事、子どもたちの教育、医療等、市から委託を受けて、通訳を派遣するなどしている。公民館では外国人親子対象の講座の手伝いをしており、自分の国の実状を話す等の外国人の市民講師の紹介役もしている。
- 委員：西東京市福祉推進協議会のまとめの冊子の中に、「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」とあったが、そういうものに連動させるのか。
- 委員：直接団体同士では連動していないが、考え方は同じではないか。例えば、介護事業者の元には中国の高齢者が通っているが、言葉が通じないので通訳の派遣をしている。必要なところに必要な支援をしている。
どうしてこのように活動して連携しているのか、後継者をどうするのか、多文化共生は外国人だけではなく、日本人にも理解を広げていかなければいけない、それをどのように行うか、という話をした。
- 委員：その問題は、来る人のバックグラウンドの違いもあるが、興味を持たれるだろう。
- 委員：二つの発表の内容には期待しているが、視点は統一テーマのみんなの学びのまちを主軸にしたテーマに基づいたもので話をしていただきたい。どのような活動を行うということは大切だが、テーマに基づいた話の流れにしていきたい。
- 議長：その点について、十分に話をしていただきたいと思っている。
第4ブロック研修会については、ほぼ内容等が決まったので、この形で実施したいと思う。
- 委員：異議なし
- 事務局：研修会当日は、昼食を済ませ12時30分に防災センター6階の講座室2に集合でお願いしたい。
- 委員：異議なし

(2) 今後の活動について

- 議長：今年度の活動について、事務局より資料3の説明を受け、各委員から意見をいただきたい。
- 事務局：事務局より、資料2～4に基づき説明
- 議長：意見はあるか。
- 委員：今度の10月で西東京市のいろいろな役割、ブロック会議等が一段落するが、これからは我々委員が今までのことを踏まえながら実態に即したことをしていく重点期間である。
- 本日配付の資料が3つあるが、基本的なことがよく分かっていないと感じる。自分で実際に読み議論をすることが我々自身の実力を高め、それに基づき西東京市ではどのような問題があり、どう解決していくべきかというヒントになる。今度は我々自身が実際に西東京市の社会教育についてどのように推進していくか、皆で読み砕いていき、その中で議論していくのが良いと思う。
- ただし、事務局の方で緊急に取り組んでほしいという課題があれば、まずはそちらに取り組めば良いと思う。資料2を中心に実際に読んでみて、皆で議論し、その中で地に着いた社会教育の勉強をしながら実際の問題に取り組むというやり方をした方が良いと思う。
- 議長：良い意見をいただいた。まずは自分たちのものにするために読み込んで西東京市の状況と比べる中でまた課題が出てくるのではないかと思う。事務局の方からぜひ取り組んでほしい課題はあるか。
- 事務局：課題としては検討しているが、今すぐにとということではない。
- 委員：平成23年に社会教育委員の会議としては要望書を出し、翌々年に提案という形にし、平成25年に提言となっている。具体的に何を提言したかということ、一年ごとに終わりになっている。平成25年6月の社会教育の今後の在り方についてというものの内容に包含されている。平成25年6月に提言したものの中で、文化財係、生涯学習課の設置を提言した。人で機能させるのではなく、組織ベースで機能させないとなかなか成就しないのではないかと思う。今年度の取組は、大きなテーマでの取組、これまで提案したものの中で細部に渡って組織、機能も含めて提言していくべきではないかと思う。地域生涯学習事業は平成15年からスタートし11校のみで行われており、放課後子供教室の学習活動は平成24年度から実施され3校のみで行われている。地域生涯学習事業といっても、仕組みはできているが、具体的に全校がステップアップできる仕組みはできていない。今後どのような形で広めて活性化していくのか、具体的に進めていかないと、1年1年終わってしまうことが多いのではないかと考えている。具体的なテーマであるとするれば、地域生涯学習事業にしても放課後子供教室事業にしても、3年前に提起されたが、もう一度具体的な形でやってみたらどうかと考えている。過去4年間実践してきた中でそのように感じている。
- 議長：実際に生涯学習事業や放課後子供教室（学習活動）は私たちが係わって提言しているものだが、実際に進捗状況確認は行っておらず、提言しただけである。生涯学習は11校、放課後子供教室は3校のみでの実施である。実施していないのにはいろいろな事情があると思う。
- 委員：以前に地域教育プラットフォーム構想の資料をいただいたときに読んで驚いたことがあったので、社会教育委員として知っておくべきことだと思う。皆で読ん

で議論するというやり方は良いと思う。

国として今度、配偶者控除の限度額を撤廃して全員が働く社会を目指す方向となっており、大きな環境の変化が起こってきている。これまでPTAを支えてきた時間を、今度は誰が担っていくのか。仕事を持たなかった女性が民生委員や児童委員などをずっと支えてきたが、そのような人材、構造が変わってきていることも一方で学んでいかないと、実状に合わないと思う。

全国社会教育研究大会東京大会というのがあり、平成29年に公共施設の総量抑制を国が言っており、ある市では図書館を減らしたり、古い建物は耐震化する際に複合施設にするように言われたりしている。平成29年には図書館、公民館全ての運営について指定管理制度を導入せよと国は言っている。そのような国の動きも一緒に考えていかなければならないと思う。

社会教育の役割はさらに大きくなると思ったが、それを行っていくには人が集う施設が必要であるし、それを行政と繋ぐ職員も私たちとしては必要としている。指定管理になると企業が入る。現時点で西東京市はそのようなことはないが、市としてどうしていくのかも見ていかないといけないと思う。

放課後子供教室の話だが、具体的に物理的に放課後の子どもの居場所が減っている問題が出てきて、保育園を充実させるよう言われているが、保育園は5歳までしか見てくれない。学校が終わって親が帰ってくるまでの時間の子どもの居場所が物理的に必要になってきており、企業が参入してきている。そのことも含めて、多岐に渡るが、そのような視点と一緒に勉強していかなければならないと思う。

○議長：配偶者控除の話など、地域の方の社会教育、PTA、民生委員など、女性が担っているところは大きい。そういったところがおざりになるため、誰がどう担うか、現実的な問題であるのに、身近な問題を通り過ぎないようにしっかり見ていくことが大事だと思う。

○委員：先ほどの話とも連動するが、放課後子ども総合プランの中の放課後子供教室は文科省一教育委員会、放課後の児童健全育成事業は厚労省一子育て支援部児童青少年課となると思うが、必ずしも一つの部署で解決できるとは限らないため、整理していく必要があると思う。

○委員：資料をきちんと読み込む必要があると思う。

これまではあまり実践はなく、社会教育委員になってから一所懸命実践するようになったが、実際に行ってみた難しさを感じる。感心して見るだけではなく、いろいろな疑問を皆さんと共有したいと思っていた。それから、子供から大人に広げていく連携の難しさ、高齢者の参加について考える機会があればと思う。

社会教育委員になって消費者教育を勉強している。企業が悪者になることもあるが、資金を投入しており、ある意味社会貢献でもある。お金もたくさん持っているため、活動も活発であると感じる。社会教育に閉じこもることなく、企業も含めて討論していけると良いと思う。

○議長：いろいろな意見が出たが、ここでまとめるのではなく、本日の意見を次回は意見としてまとめ、本日の資料を社会教育委員として読み込んでいただき、参考にして、今度の活動に繋げていけたらと思う。今後の活動については意見をいただくということによろしいか。

○全委員：異議なし

(3) その他

- 事務局：10月13日に2時半から社会教育課主催の研修会を行う。地域生涯学習事業企画担当者や、学校施設開放運営協議会の会長、学校施設開放管理者に向けた次年度の計画のための研修会であるが、今年度については、特別な支援を要する子どもも含めた企画を立てる上で注意をすること、工夫をすることを研修テーマとして挙げたいと思っている。そうした見識のある専門家の方を呼ぶことを考えている。日常的に放課後子供教室の指導員を行っている人などからは、子ども同士のトラブルの仲裁に困ることがあるという声を聞いている。時間が合えばぜひ、全ての子どもが楽しく過ごせるために多くの人に参加してもらいたい。場所は4階研修室である。
- 委員：現状、放課後子供教室も地域生涯学習事業も、知的障害、情緒障害の教室の子どもも参加することとしているが、研修会の内容は何か。
- 事務局：地域の方々にも、より広く子どもたちを支えていければというのが目的である。全ての子どもたちが事業に参加する際、受け入れる側がどのように対応したら良いかを学ぶ機会を設けた。
- 委員：学校の先生が対象か。
- 事務局：対象は放課後子供教室を支援する側である。地域で子どもの成長を支える際に、より身近に迫った問題で悩まれる部分もあることから、このような内容とした。
- 委員：朝日新聞の武蔵野版に西東京市についての記事が出ていた。3館合築懇談会で出した提案以外に、公民館のみを残し、図書館と市民会館の合築とする案があるようだ。新聞発表があつて初めて知った人たちも多かったようだが、庁内の会議でそのような案が出たのか。
- 事務局：今回の定例会の中で議員の質問に対して市長の答弁があり、昨年 の提言の総括、図書館に必要な機能や規模、市民会館と田無公民館の共有できる機能の検証等を行っている段階であるが、その中で市民会館と図書館を複合化し、田無公民館は既存のまま残す選択も検討する必要があるという考え方が示された。また、市民から陳情も出ており関心も多くあるため、丁寧な情報提供と意見聴取が重要だという考えも示されており、案を取りまとめるに当たっては、市民参加を実施していきたいという方向性も示された。市民参加に当たっては、市報やホームページでお知らせをすることになると思う。
- 委員：市報等ではなく、新聞で初めて知り皆驚いたと思う。
- 事務局：市議会において質疑があり、それを報道が取り上げたということである。
- 議長：それでは以上で本日の社会教育委員の会議（9月定例会）を終了する。

※次回会議 平成28年10月17日（月）午後2時から